

労働者派遣事業に係る情報公開

千代田エクスワンエンジニアリング株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条5項の規定に伴い、当社における労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項を以下の通りお知らせします。

対象期間：2023年4月～2024年3月

- 1 派遣労働者の数 4 人 (2024年6月1日現在)
- 2 派遣先事業所数 4事業所 (2023年度実数)
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額 69,719 円 (1日8時間あたり)
- 4 派遣労働者の賃金の平均額 32,543 円 (1日8時間あたり)
- 5 マージン率 53.3 %
=((労働者派遣に関する料金の平均額)-(派遣労働者の賃金の平均額))/(労働者派遣に関する料金の平均額)

マージンには、社会保険料、雇用保険・労災保険料、有給休暇自社負担、その他原価、販売管理費、営業利益が含まれます。

6 キャリア形成支援制度に関する事項

訓練の項目	訓練の内容	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	入社時の基礎教育	入職者全員	OFF-JT	無償	有給
各種階層別研修	コミュニケーション能力・リーダーシップ	入社3年目以降の昇格時	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティングの相談窓口

人事部 (cxo-hakenmoto@chiyodacorp.com)

7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- 労使協定を締結しているか否かの別：労使協定を締結している
- 協定の対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
- 協定の有効期間の終期：2026年3月31日